

特241

791

昭和十一年二月

我が校に於ける郷土教育概要

茨城県女子師範学校



\*0044828000\*

0044828-000

特241-791

我が校に於ける郷土教育概要

茨城県女子師範学校

昭和11

AHF



特 241  
791



我が校  
の  
郷土教育概要





目次

一、郷土教育擡頭の理由……………一

二、郷土の意義……………二

三、郷土教育の任務……………四

四、郷土教育の方法……………五

    1、總    説……………五

    2、訓育と教授……………七

    3、郷    土    館……………一七

    4、其他の施設……………一九





## 一、郷土教育擡頭の理由

郷土教育を教育上の一つの方法原理と解するとき、其の歴史は可成古く、既にペーコン、ルソー、コメニウスに於て其の思想を見ることが出来る。我が國に於ても明治時代郷土を地理及び歴史の教授の出発點とすることが行はれて居り、其の後たとひ意圖的ではなくとも、兎も角、教授の實際に於て取扱はれてゐる。然も今日に至つて更に新しく郷土教育が強調せられる理由は那邊に存するのであらうか。

此の理由を全般に亘つて探究することは極めて困難である。何となれば教育は文化現象の中で重大なる地位を占めて居り、あらゆる文化現象は、教育思潮に直接なり間接なりの影響を有して、教育が又、逆に、是等の文化現象に影響を及ぼすと云ふが如き相互關係にあるからである。従つて今日郷土教育の叫ばるゝ根柢には、純教育學的理論もあるし、又實際社會及び經濟生活の要求より來るものもあるが、今最も密接なる關係を有すると思はれるものを簡單に列擧すれば次の如くである。

一、實際的要求に基くもの。近時地方青年の間に、自己を育てたる土地、自己の祖先の墳墓の地を輕卒に振り捨て、唯徒らに都會へ進出せんとする傾向があるのを、此の際彼等青年に郷土の貴さを反省せしめ、郷土意識を再獲得せしめて、以て之を阻止せんとする要求に基くもの。

二、從來の劃一教育の弊を救はんとする要求に基くもの。國家が國民教育を樹立する場合、劃一的教育制度を採用するのは止むを得ないことであらう。何となれば、國家と云ふ立場から見た國民は、皆一樣の個人の集團であり、又然見なければならぬからである。併し、國民は個人として各々異なる如く、又郷土的一團として見るも亦異なるところがある。即ち眞に具體的なる國民は決して一樣なる國民ではなくして、其の郷土に依つて培はれ、郷土的背景を有する國民である。従つて、從來の固定され、抽象されたる國家教育を一層具體的ならしむる爲に、一定の範圍の國民を規定する環境、即ち郷土に立脚したる教育



が要求されるのである。

三、従来の汎世界主義的傾向に對する國民的自覺に基くもの。従来の學問、並びに教育思想が汎世界主義的であり、抽象的であつたのを再び國土又は民族の立場に引き戻し、現實を離れたる教育より、具體的現實的教育に立歸り、國民的自覺の上に再組織せんとする一般的傾向の影響として、先づ教育の地盤を子弟と直接密接なる關係にある郷土に求めんとすること。

## 二、郷土の意義

普通には郷土と云へば、直ちに誕生したる土地、又は、幼時成長したる土地を思ひ出す。併し單に誕生又は成長に縁のある土地は只の環境であつて郷土ではない。従つて郷土と云ふときは、自然と共に、其の自然に對する個人の體驗がなければならぬ。即ち、郷土は二つの側面を有する。一は、誕生又は幼時の成長と云ふことに規定せられたる自然的事象と、其の上に存立する人間社會及び文化であり、他は其れを對象として生ずる意識である。今便宜上後者を郷土體驗と名付ける。

郷土體驗は之を普通行はれる所の精神の分類に従つて、郷土感情、郷土意欲、及び郷土認識の三つの方面に分つことが出来る。

(イ) 郷土感情。此の感情の根柢は、知られたこと、慣れた事柄、日常ありふれた事柄に對する安易さであり、生活する者と生活する場所との完全なる内的一致によつて生ずる安定感である。

(ロ) 郷土意欲。郷土感情により郷土への愛着を感ずると共に、次には積極的に郷土的價値への愛護を生ずる。即ち自己の郷土の山川を護り郷土の人物の向上を希ひ、郷土の發展を圖る等、之即ち郷土意欲の發現である。

(ハ) 郷土認識。郷土への情意と共に郷土に關する認識が生ずる。こゝに注意すべきことは郷土認識は單なる郷土の個々の事象に對する認識の總和ではないと云ふことである。單に個々別々の認識は如何にそれが豊富なものであつても何等郷土と云

ふ認識を齎らさない。この場合郷土事象の認識が総合的に一連の系列を以て有機的に組織せられ一個の全體として把握せられた時始めて郷土といふ認識が生ずるのである。

### 郷土體驗の成立條件

郷土が前述の如く土地と體驗と言ふ主客兩面の相關によつて成立するものとすれば、特定の土地に継続的に住むこと、其れによつて感情意欲認識を得ることとは郷土を有つための必須條件である。而して、幼年期及び少年期はその心情が清新無垢であつて最も環境の影響を素直に受入れ、最も深く一切を感受する時期である。従つて郷土の成立の條件を最もよく満たし得るものは幼年期及び少年期である。

### 郷土體驗の深化及び擴大

郷土體驗が先づ其の萌芽を幼年期に發する以上兒童の成長と共に、郷土體驗も擴大深化し従つて其の有つところの郷土も其の範圍を擴大すべきことは當然である。

郷土體驗の深化とは其の土地の自然及び文化の全體的意味が益々正しく認識せられ益々親しく感得せられ、益々熱意ある關心を促し來ることであり、郷土體驗の擴大とは體驗の對象環境の範圍が自己を中心として同心圓的に擴まることである。

郷土體驗の範圍は之を具體的に言へば、今日の文化の狀態に於ては、就學期以前頃には、家及び其の周圍が常に遊戯し見聞する範圍であり、學校入學以後は家と學校とを二個の中心として其の周圍及び中間に擴められる。卒業頃までには自己の市町村を中心として、自然的並びに文化的に密接なる關係を有つ範圍まで擴大される。

以上よりして、郷土を教育上より定義すれば「普通教育上に於ける郷土とは子弟が其處に生れ又は其處に移つて、幼少の時期を過し、其の土地の自然及び文化の全體的意味を體驗しつゝある所の範圍である。」



### 三、郷土教育の任務

郷土は教育に對して二つの方面の意義を有する。一は方法的意義であり、其の二は其れ自身目的としての意義である。

一、方法的意義に於ける郷土  
(イ) 郷土を教育の出發期に於ける舞臺とすることは、教育上極めて自然のことである。例へば先づ家庭教育に於て、家庭を中心とする近隣の小郷土の自然的並びに人事的事象を、兒童の日々の生活に即し親の健全なる常識によつて學習せしめ、小學校に入學してからは學校及び其の近隣の郷土を舞臺として、之に就いて直觀的に勞作的に學習せしめる。是は教育上最も自然なる方法であるが、之を更に郷土教育といふ自覺の下に一層意圖的に行ふことが教育上最も有効であるべきは論ずる迄もない。

(ロ) 次に郷土教育上に有する方法的意義の第二として、郷土以外の事象を教材とする教育に於て郷土を其の基礎とするこゝとである。小學校の高學年に至れば教材は兒童の直觀の範圍外に出づるものが多い。此の場合基礎として郷土に類似せる材料は之を類推せしめ、郷土に反對するものは之と對立せしめ、程度を異にするものは之を比較せしめ、斯くして一般の教育に資するところが多いであらう。

#### 二、目的上の意味に於ける郷土

##### 郷土體驗の啓培

以上述べたる如き方法としての郷土教育、教材を郷土に求むると云ふ意味の郷土教育は、今日吾々の問題としてゐる郷土教育の一面であつて、之は從來屢々論ぜられたところであるが、今日此の時期に當つて、吾々が特に郷土教育を高唱する所以は前述の方法としての郷土教育ではなくして、實に其れ自身目的としての郷土教育である。然らば其れ自身目的としての郷土教育とは如何なるものでなければならぬか。

前に述べたる如く郷土は土地に就て全一的體系として把握せられるときに、初めて本來の郷土といふ意味を現はすこと、恰も四肢五體を一つと見てはじめて人といふ概念が生ずるのと一般である。従つて郷土を全一的對象として先づ明確なる認識を與へ此の認識の結果は必然に郷土感情を誘發し、積極的に郷土意欲の發動となる様、兒童の郷土體驗を助成することが必要である。こゝに大切なことは單なる郷土に對する知識を與へることではなく、知識の獲得と共に郷土に對する情愴の涵養といふことがもつとも重大なることである。

斯くして郷土が完全に兒童自身に融合し、兒童の人格内容と化する時、こゝに郷土教育の目的は達せられるのである。

何となれば、從來の教育の方法の缺點の一つは、其れが餘りに抽象的普遍的であつて全く現實を遊離したものであつたことである。恰も、人を論ずるに當つて只生命のみを抽出して、之を論じ現に生々發展する具體的肉體的人間を忘れる如きものであつた。従つて今迄の教育は凡ての人にも通用する代り、何等實質的效果を收むることが出来なかつたのである。今吾々は郷土を以て兒童の血となし肉と化し以て豐滿なる兒童の成育を助成しなければならぬ。

只こゝに或は、次の如き疑問が生ずるかも知れない。

郷土教育の結果は偏狹なる愛郷心となり、排他的割據的となつて却つて國民教育を妨害し海外發展を阻止するが如きこととなりはしないかといふ事である。併し、正當なる郷土教育には決してかゝる心配はない筈である。郷土を理解することは同時に郷土以外を理解することであり、郷土に立脚して初めて眞に具體的なる國家を知ることが出来るのであり、又正當なる愛郷心は徒らに、郷土に固執することでもないことは明白である。

### 四、郷土教育の方法

#### 1、總 說



郷土教育實施上の方法として次の事項を擧げることが出来る。

一、各科教授に於て常に郷土的取扱に留意すること。

二、郷土調査

郷土調査の着眼點は

(イ) 郷土の自然

(ロ) 郷土の文化

(ハ) 自然と文化との相互關係

(ニ) 以上三項の現状を中心とする過去の回顧と未來の展望

であるが、調査上注意すべきは、出来るだけ生徒兒童自身をして調査の實際に當らしめ、調査其れ自身をして一つの郷土教育たらしむること。調査の結果は必ず郷土全體の中に系統的に織込ませること、郷土の特殊事象のみに捕はれず常に其の常態を忘れない様にするのである。

三、郷土室 郷土讀本

現實の郷土事象は餘りに複雑であつて、その個々の事象の本質的特色並びにそれ等の全體的脈絡を明確に、且つ一眸の下に之を把握することの困難なる場合が多い。故に郷土事象の純粹化單純化模型化體系化によつてこの難點を救ふことが必要であり、こゝに郷土室設置の意義が存する事となる。

これと共に郷土事象の單一的形態を學ばしめる爲めのテキストが郷土讀本である。郷土讀本の使命は其の描寫解説によつて、生徒兒童が直接郷土事象と接しても其の全体觀を得ることの困難なるところを補ひ、又郷土室が黙して語らざる郷土感情、郷土意欲を、文章によつて啓發すること等である。

四、郷土教育の特別行事

1. 遠足及び見學
2. 郷土的實際生活への参加
3. 郷土講話

## 2、訓育と教授

一、訓育の實際

學校生活を郷土の生活と結合し水戸精神の横溢する生活たらしめ、之を生活せしむることに依つて、義烈兩公以來涵養せられたる國民道德の精髓即ち水戸精神を體得せしめ忠良なる國民、有爲なる水戸市民たるの性格を陶冶せんとす。

(イ) 教室校庭の郷土化

各教室に郷土偉人の肖像を掲ぐる等環境の郷土化を計り、常に郷土精神にひたらしむ。

(ロ) 各科教授に於ける郷土學習

修身を初め各科に於ける郷土學習により郷土精神を理解し、郷土生活を反省し、郷土精神の顯現に資す。

(ハ) 郷土に即せる訓練系統案

郷土生活に鑑み、郷土精神に則つて訓練系統案を作製し之が徹底を計る。

(ニ) 諸行事の郷土化

郷土に於ける神社の例祭、郷土軍隊の祭祀其の他の行事、郷土偉人の忌日、其の他民間行事を學校行事に織り込み、郷土行事に参加せしむ。

二、教授の實際

各科の教授に當つては、學習の基礎として兒童の郷土生活を重視すると共に、努めて材料を郷土に求め、郷土の實地調査を



重んじて兒童の郷土體驗を深め、更に郷土の將來を考へその改善發達を企圖するの精神まで陶冶せんことに努める。而して之が爲には特に各教科の連絡を緊密にし兒童心身の發達に相應せしめ、教室の郷土化と郷土館の活用に努力せんとするものである。

#### 修身

##### 一、例話の材料

出來得るだけ郷土人物より取り、特に義烈兩公及び東湖先生の三偉人は修身郷土材料として特別に取扱ふ。

##### 二、生活の指導

常に吾等郷土人の生活は如何にあるかの反省檢討に努め、特に卒業學年に於て、郷土人の長所短所に就き總括反省せしむ。

##### 三、郷土偉人行績への親近

行績の調査、史蹟の探查、先賢墓等により、先人の行績に親ませ、且つ努めて郷土出身名士の聲咳に接せしむ。

##### 四、郷土行事との連關

努めて郷土の祭祀、雜祭武者祭等の民間行事に本科教材を適合せしめ、且つ之に参加せしむ。

#### 算術

##### 一、國定算術書使用の間に郷土算術を實施する。

##### 1、算術教材の郷土化

教科書に現れたる事實並びに、數範圍、算法、思考關係等の形式方面の指導を郷土材料に依つて行ふ方法で主として尋常一、二學年は之に依る。

##### 2、郷土の數量的理解

郷土算術の目的達成に適合する教材を選択し、事實中心題目により算術書問題の研究の間に該題目をとり全體的總合的に

指導する方法で、尋常三年以上の學年では主としてこの方法に依る。

##### 二、指導上次の諸點を重視する。

##### 1、數量生活の體驗をさせる。

實際的調査、資料蒐集、圖書作成、見學

##### 2、統計圖表の作成と其の活用をする。

3、郷土の自然、事物、事象の數量的考察を自發的に行ふ態度の教養に努める。

4、解題に偏することなく、他との比較考察を重視すると共に比較考察眼の啓培に努める。

##### 三、教材選擇に際しては次の點に留意する。

1、郷土の數量的理解に適切にして、且つ兒童の數理思想の發展段階に合致せるもの。

2、低中學年にては郷土の自然、事物、事象等にて生活に接近せるもの。

3、高學年にては産業、經濟に關するもの。

4、同一教材の學年的發展を考慮し循環的に取扱ふ。

5、郷土の行事、季節に關係せるもの。

#### 讀方

一、文章の理會解釋に於ける類化の基礎としての郷土生活を重視し、あらゆる機會につとめて意識的に郷土の自然文化各方面の生活の深化擴充をはかる。

二、郷土に關する表現(文)を補充教材として取扱ひ國語力修練の機とすると共に郷土理會に資する。

##### 1、郷土讀本の文章(水戸市編纂)

##### 2、郷土偉人の文章



- 3、郷土に取材せるもの
- 三、郷土の方言訛言語法等言語生活について學習させ、之と標準語との關係を理會させる。
- 四、特に水戸精神の結晶たる文章を暗誦せしめ又郷土の生んだ文章家についてその大要を理解せしめる。

## 書方

- 一、補充教材として郷土の偉人の文章より取材し之を練習させる。
- 1、義烈兩公の文章
- 2、藤田東湖及び水戸藩士學者の文章
- 二、郷土の生んだ偉人書家の書を鑑賞させると共にその生ひたち等の大要を理解させる。
- 三、展覽會・書初其他の行事を關係させて、郷土に關係ある文字文章を大書せしめ、文字練習の機とすると共に精神修養に資する

## 綴方

- 一、特に郷土の自然文化より取材させ、郷土を深く觀照理會させる。
- 二、郷土に於ける言語生活を反省させ、方言、訛言、語法並びに之と標準語との關係について理會させる。
- 三、郷土に生れ或は郷土に取材せる詩、和歌、俳句、文章等を鑑賞させると共に、郷土が生んだ文藝家の人となりを知らしめる

## 國史

- 一、教科書中郷土史に關連する教材の敷衍
- 1、史實の説明(中央史と如何に關連するか)
- 2、兒童に調査研究せしむ

- 3、教師引率の下に實地踏査及び臨地指導

- 二、水戸市に於ける重要な郷土史の調査研究

## 1、調査事項

- (イ) 主なる人物
- (ロ) 主なる史蹟名所舊跡
- (ハ) 主なる寺社
- 2、學年、尋五以上
- 3、實地踏査、見學、文献による調査研究
- 4、發表會開催
- 5、指導

特に尋六、高二の卒業期には郷土史を概括する

- 三、郷土年代表の作成と利用

## 地理

- 一、郷土生活理解への努力
- 全地理學習を通じ、郷土生活との連關に留意し、その理解に努力する。
- 二、校外教授
- 春秋二季の遠足の外系統案により、水戸市及び近郊の自然及び文化事象に就き現地指導を行ふ。
- 三、初發に於ける郷土地理
- 地理學習の初に當り、尋四以下に於ける既習事項をまとめ、更に學校附近及び水戸市の地理を學習し、地理學習の基礎をつ



くる。

#### 四、等六に於ける郷土地理

卒業に當り郷土の地理をまとめ、総合的に郷土を認識させる。

#### 五、高二に於ける郷土地理

各教材毎にその要素に就き郷土を眺めさせ、最後に郷土の地理を總括し、郷土認識の徹底を計る。

#### 六、郷土調査と郷土館

常に郷土の地理的調査に努力して確實なる郷土認識を計り、且つ郷土館の充實と之が活用に努める。

### 理科

#### 一、郷土材料の選擇

理科教材は常に生きた郷土材料に求め、郷土の自然、文化の理會に重點を置く。

#### 二、郷土の生活に即した指導

郷土人としての生活の上に「生きて働く理科」の指導に力點を求む。

#### 三、郷土の理科的事象の調査

(一) 郷土の動物、植物、礦物等の分布状態、性状、發生等

(二) 郷土の産業、交通等の現状

(三) 郷土の氣象即ち氣温、雨量、風向、風速等

(四) 郷土の地形、地質

(五) 郷土人の健康状態、罹り易い疾病、傳染病、衛生設備、衛生思想の現状等

#### 四、校外教授

遠足、工場會社等の見學の機會を多くし、實地、實物について指導し郷土の自然、文化に接觸させる。

#### 五、郷土館の活用

郷土館を常に活用し、郷土の自然、文化の姿態を明らかにする。

### 圖畫

#### 一、畫材の選擇

學校を中心とした風景、郷土の産物、郷土の行事等郷土に關する畫材を重視する。

#### 二、郷土の畫家及び其の名作に接せしめる。

展覽會の見學等により作品を鑑賞させ、又機會ある毎に郷土の畫家の聲に接せしめ、その人となりを知らしめる。

#### 三、郷土の美を感得させる

### 唱歌

一、歌詞歌曲を理解する基礎とし郷土生活を重視する。

#### 二、校歌及び水戸市歌の徹底をはかる。

三、郷土に題材をとれるものにつき特に指導する。

(イ) 既作のもの

(ロ) 將來つくられるもの

四、水戸の氣風を表現せる朗誦につき理解鑑賞させる。

五、發聲發音に注意し、之が是正をはかる。

(イ) 發聲の純化向上

(ロ) 發音の正確明瞭



六、郷土出身の音楽家につき理解させ、その演奏及び作品を鑑賞させる。

體操

- 一、精神訓練を重んじ、郷土人特有の氣風の助長に努める。
- 二、郷土に即した遊戯及び競技の指導に努める。
- 三、郷土人の身體發育上の缺陷をつきとめ、之が矯正改善に努める。
- 四、郷土人の侵され易い疾病及び最も多い傳染病等を明らかにし、之が適切なる豫防法を指導し衛生思想の善導に努める。
- 五、郷土出身の著名な體育家の人となりを知らしめる。

手工

- 一、教材の選擇  
郷土に於ける建築物、名所、舊蹟、郷土手工藝品及び郷土の行事等郷土に關する教材を重視する。

二、材料の選擇

木工、竹工に於ける木竹、粘土細工に於ける粘土等郷土に産する材料を重視する。

三、郷土の手工藝家及びその作品に接せしめる。

四、郷土産業開發の基礎能力を陶冶する。

手藝

- 一、教材は郷土生活に必要なものよりとる。
- 二、郷土に於ける手藝品に接せしめる。

(一) 材料蒐集

(二) 展覽會見學

(三) 洋品店見學

- 三、郷土に相應しい意匠を指導する。
- 四、郷土の服飾を反省させ生活改善に留意する。
- 五、郷土手藝家及び作品に接せしめる。

裁縫

一、材料の選擇

兒童の郷土生活より教材をとる。

二、着方の指導

製作品を通して正しい着方の指導をする。

三、製作の方法

兒童を通して家庭の指導啓發につとめる。

四、服装改善

郷土の服装について(數、種類、儀式服、作業服等)を調査し、改善すべき點を見出させ、衣服生活に對する向上をはかりよりよき日本服創作へと導く。

家事

一、教科書の取扱

教科書の教材は皆生活の基本的代表的のものであるから題材の取捨選擇の必要は認めない。其の内容を理解させるために成可く郷土の生活に交渉多いものを材料とする。

二、家庭生活に直接役立つ家事の重視



同種の教材でも地方によつてそれぞれ内容に變りがある。衣服の項に於て木綿物を多く用ふる地方、毛織物を多く用ふる地方、住居に於ては農村と都會とは間取設計等に於て大いに異にするものであるから其の實際生活に即する様に教材を變容して指導に當つてゐる。

三、生活改善

教材を郷土化することは地方の實狀に即しその範圍に止るといふことではなく現状をみつめ、將來の生活動向を考察してよりよき生活へと改善發展させる様指導する。

四、郷土の生活調査

指導者は先づ郷土の家事的事項を充分に調査研究し、郷土生活の特異性を知り實際指導に當つて活用する。

五、兒童の家庭生活調査

學習に當つては各教材に従つて調査事項を與へ家庭生活の状態を調査研究させ、學習の動機となし、兒童の家庭生活に對する關心を高め、更に郷土の生活の一般的傾向を察知させて助長及び改善點を明確に認識させる。

農業

一、土に親しむ生活をさせ都市生活と農村生活との比較をさせる。

二、都市生活に即せる蔬菜栽培の理解と園藝の趣味を養ふ。

三、收穫物を試食又は家庭に持参させ家庭生活の經濟的改善の一助に資す。

四、郷土に生産する農作物に就き理解させる。

### 3、郷土館

一、施設概要

郷土館は本校舎、附屬校舎の中間に位置し總坪數三十三坪、水戸市並に縣下の自然文化各方面の郷土資料を蒐集、陳列して生徒兒童をして隨時縱覽せしめ一眸の下に郷土の姿を綜覽するに便ならしめると共に進んで郷土の研究調査の機關としてゐる本館に陳列せる郷土資料は大體次の八部門に分けて整理陳列する。(圖表參照)

(一) 資料索引の部 入口に出陳物の索引箱を備へて資料の檢出に便ならしめ、他に郷土地圖、郷土記事掲示板等を示して郷土茨城の大觀をさせる。

(二) 沿革の部 郷土史年表、沿革圖表、古地圖、考古出土器、武器、史蹟寫眞並びに模型、筆蹟、拓本、古書等を陳列して本縣の史的發展を示す。

(三) 物産の部 縣下の主要農産物、工産物、水産物、林産物、鑛産物につき年産額十萬圓以上の物産標本を陳列する。殊に本縣特産物なる麥類、煙草、製銅、結城紬、醜造、和紙(河北)、陶磁器、公魚(霞ヶ浦)等については製産過程並びにその利用等について了解するやう説明す。

(四) 自然界の部 生徒製作の本縣の地圖模型(五萬分の一)、地質圖模型を初め地形圖、地質圖、氣象圖、航空寫眞、繪ハガキ類、寫眞、動植物、鑛物標本等を集めて郷土の自然環境を知らしむ。

(五) 文化の部 交通、都市、村落、行政、財政、經濟、軍事、社會、教育、文藝、言語、衣食住、風俗等に關する資料を蒐集し、特に聖上陛下下行幸資料、農村勞働服、郷土玩具、飛行機模型等を陳列す。

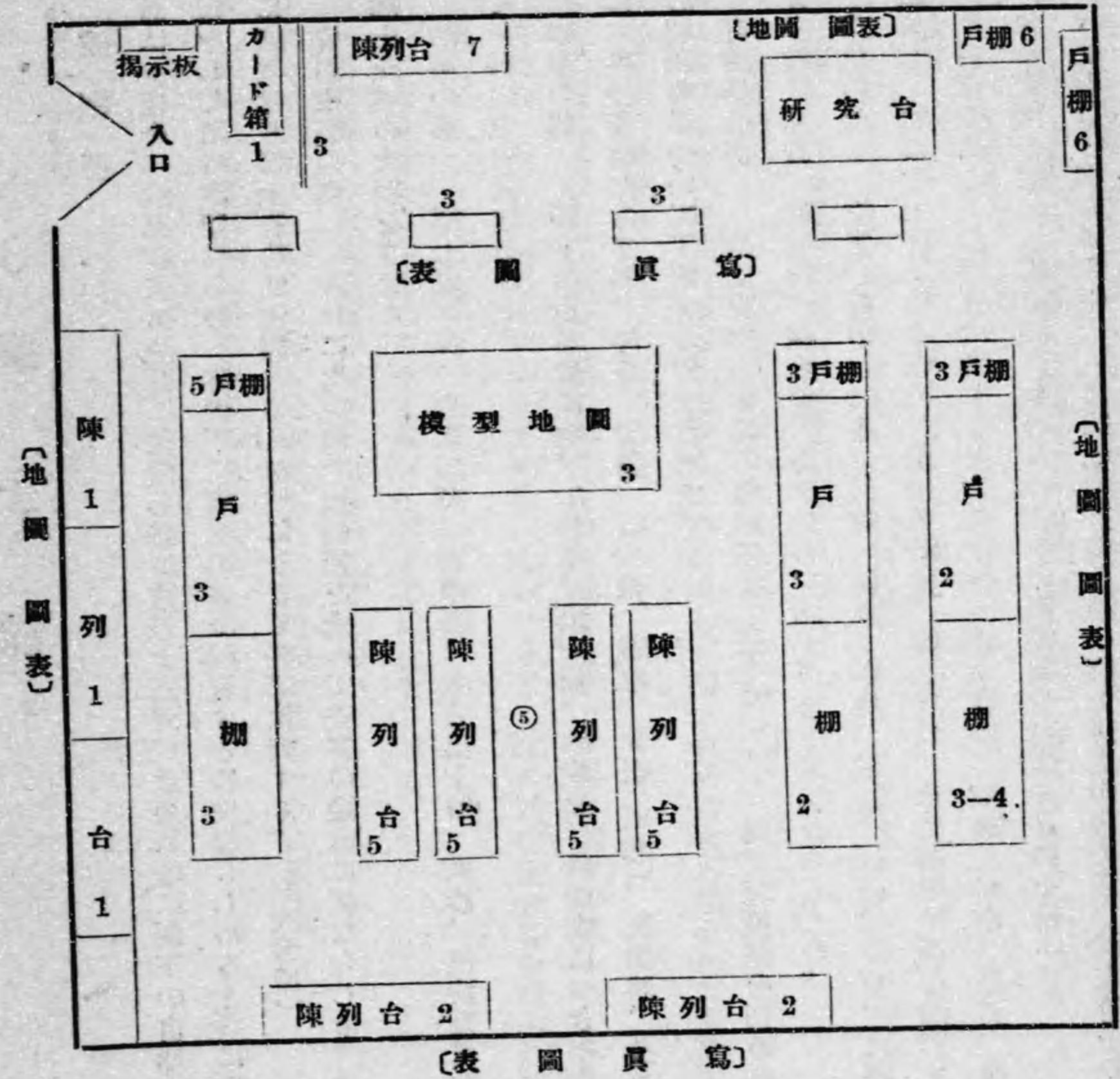
(六) 水戸市の部 水戸市に關する自然文化各方面の資料、地圖、物産、寫眞、圖表、古文書等を蒐集し陳列す。

(七) 參考文献の部 郷土研究資料たる古今の圖書報告書類五百部を備ふ。

(八) 生徒職員の研究物 地圖模型其他各種の郷土研究報告書類、圖表等を整理す。



## 郷土館平面圖



- 〔表圖真寫〕
- 1、資料索引ノ部
  - 2、沿革ノ部
  - 3、物産ノ部
  - 4、自然界ノ部
  - 5、文化ノ部
  - 6、水戸市ノ部
  - 7、参考文献ノ部
  - 8、研究物ノ部

## 二、經營上の留意点

郷土館經營について特に留意せしところ次の如し。

- (一) 郷土館は複雑、錯綜せる郷土事象を了解せしむるを目的とするので、陳列資料は、單なる資料の羅列に陥らざる様に注意し、教育的見地よりこれを精選して配列すると共に適當なる説明を加へて生ける郷土の姿を了解せしむるやうにしたこと。
- (二) 郷土茨城の代表的事象、たとへば義烈兩公、東湖先生、鹿島神宮、弘道館、日立鑛山、筑波山、霞ヶ浦、大利根等については、各方面より觀察せしめ、郷土の誇と特長とを把握せしめるに努めたこと。
- (三) 郷土館の施設を一層動的に活用させるため、これと關聯して郷土園を設置し、氣象觀測、動植物の飼育栽培等を行ひ居ること。
- (四) 資料の蒐集は主として生徒児童を通じて行はしめたこと。即ち職員指導の下に出身町村附近の資料を調査蒐集せしめ或は製作せしめ、或は購入に當らしめた。
- (五) 郷土館は毎日開館して隨時生徒児童の入館を許して、郷土事象に親近させてゐる。
- (六) 郷土學習の際は館内で學級教授を行はしめる。この際には特に郷土事象の相關關係に注意せしめる。
- (七) 館内一方の壁間を利用して時折郷土小展覽會を行ふ。

## 4、其他の施設

### 一、郷土園

本校及び附屬小學校に夫々郷土の山水を象つた郷土園を設けてゐる。霞ヶ浦、北浦を前にして、後方に筑波、八溝、男體



高鈴、眞弓の山岳を配し、且つその山岳特有の岩石礦物を置き、植物を植ゑ、池中に縣下の魚類を放ち、美觀と共に郷土の自然界の一般を知らしめたもの。尙これが管理は生徒兒童に當らしめてゐる。

二、氣象觀測

百葉箱を設けて、氣温濕度の觀測をなし雨量計、風力計、風信器、氣壓計を備へて生徒兒童をして、氣象觀測を行はしめ毎日天氣狀況を發表する。

三、見學、踏査及び校外教授

主なるもの次の如し

水戸附近の地理歴史踏査

學校附近の植物昆虫の採集指導

平磯湊附近の海産生物採集

水戸市の工場見學(鐵道機關庫、ガラス、瓦斯、製氷、電氣變壓所、水道等)

農事試驗場、蠶業試驗場、種畜場見學

縣會、裁判所、銀行、郵便局、兵營其他の見學

縣内各地の修學旅行、參觀旅行、校外教授(太田西山莊、日立鑛山、製作所、筑波山、笠間、御前山、袋田瀧、霞ヶ浦、鹿島、潮來水郷地方)

四、郷土の先賢偉人の忌日講話、神社參拜、展臺、清掃

昭和十一年二月二十五日印刷  
昭和十一年三月五日發行

〔非賣品〕

發行所 茨城縣女子師範學校

水戸市元白銀町一五二

印刷者 黒澤常業

水戸市元白銀町一五二

印刷所 日新印刷株式會社

電話七八〇番



